

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
流通委員長 濱 田 繁 敏

第二種金融商品取引業登録に係る社内規則の取りまとめと金融庁への届出について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、第二種金融商品取引業登録に係る社内規則ひな型について（平成27年4月22日付、全住協第46号）のとおり、現在第二種金融商品取引業登録をして、かつ第二種金融商品取引業協会等に参加していない事業者については、改正法に規定する社内規則を作成し遵守するための体制整備が必要になりました。また、金融庁、国土交通省との協議の結果、第二種金融商品取引業登録をしている会員が、当協会を經由して社内規則を金融庁に届け出た場合、金融庁は法第56条の2に基づく報告徴求を行わないとしています。

つきましては、当協会を經由して金融庁に社内規則の届出を希望する会員は、下記のとおり社内規則の提出をお願いします。

また、当協会は、今後、改正金融商品取引法の概要、法令遵守等に関する研修会を開催しますので、その際は是非ご参加ください。 敬 具

記

1. 対 象 第二種金融商品取引業登録をしている会員
(第二種金融商品取引業協会等会員、他団体へ社内規則を提出する会員を除く。)
2. 提出期限 平成27年6月8日(月)まで
3. 提出方法 電子メール(社内規則を添付してください)
4. 提 出 先 事務局 原田 TEL 03-3511-0611
E-mail tk-hd@post.sannet.ne.jp
5. 提出書類 (1)広告等の表示及び景品類の提供に関する規則
(2)投資勧誘及び顧客管理等に関する規則
(3)第二種内部管理統括責任者等に関する規則
(4)反社会的勢力との関係遮断に関する規則
(5)個人情報の保護に関する規則

以 上